



環境と人権

現代の課題

地球温暖化防止、CO₂削減、ごみの減量化など、環境問題は無視できない大きな関心事になっています。環境を破壊することは、人間が安全に、快適に、そして健康に暮らす権利を奪うことにつながるといことが認識されるようになってきたからです。

現在、環境問題は、地球温暖化をはじめとして、地球規模の問題となっており、個人や企業、国や地方自治体の努力が必要な状況になっています。

自然との共生を考える

人は誰でも「健康に、幸せに生きたい」「明るく、楽しく生きたい」という共通の願いを持っています。しかし、残念なことに近年、地球温暖化による予測できない集中豪雨や高潮等による大きな自然災

害が各地で頻繁に起こっています。これらは、私たちが暮らしに「便利さ」「快適さ」を求め続けたために、自然環境を破壊し、自然からの大きな恩恵を忘れてしまった結果と考えられます。

例えば、急速な宅地開発や、山林の伐採・農地の埋立てにより、木々や田畑の自然浄化作用や貯水作用が失われました。

また、緑が減少する一方で自動車等の台数が増え、その結果、排気ガスによる大気汚染を生じさせました。

一度破壊された自然環境は、容易には元に戻りません。確かに生活の「便利さ」「快適さ」は感じられるようにはなりましたが、ゆとりを実感できる環境になっているでしょうか。

今、私たちにできること

自然・環境を守ることは、今も生きていく私たち世代の責任です。

例えば、ごみの問題について3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進が言われています。これは、ごみの絶対量を減らす、使えるものは最後まで使う、残った資源を捨てず再生利用するというものです。

また、ごみの分別をきちんとすることや、不法投棄を絶対にしな

いことも重要です。

こうしたさまざまな実践が、自然環境の破壊を防ぎ、快適な生活環境を守るにつながります。

消費者だけではなく、生産者にも環境を守るためにできることがあります。例えば、シャンプーの容器が再利用できるように、詰め替えパックが販売されるなど、環境に配慮した製品がつくられています。

近年では、「品質が同程度であれば、少々値段が高くても環境負荷

の低い商品を購入する」という意識の高い消費者も増えており、今後は、環境に配慮した製品は、ますます増加するものと思われます。

私たちの行動が地域の環境にどのような影響を及ぼしているのかを一人ひとりが考えて、まずは環境を守っていくための小さな一歩を踏み出すことが大切です。

そして、自然を大切に育つ気持ち、人を大切に育つ心を持っていくのではないのでしょうか。

「人権のまち竹原」市民研究集会

演題 「歴史に学ぶ…いのちの安全保障を求めて…」

日時 8月21日(金) 18:30~20:00

場所 勤労青少年ホーム 3階軽運動場

入場料 無料

講師 平岡 敬さん

講師プロフィール



1927年生まれ。広島県出身。中国新聞社取締役編集局長、中国放送代表取締役社長などを経て、1991年から広島市長を2期務める。その間、原爆ドームの世界遺産登録など数々の業績を残し、被爆者の惨状と救援を訴え続けた。

現在は、中国・地域づくり交流会会長として、中国地方の地域づくりに尽力するとともに、カザフスタン・セミパラチンスクにおける旧ソ連の核実験による被爆者の救援活動やカンボジアに「ひろしまハウス」を建設するなど、精力的な活動を続けている。著書に『希望のヒロシマ』など。

問い合わせ 人権センター ☎22-3726